

## 「30分耐火の屋根」への対応 ベルックス FCM（網入りガラス・防火枠使用）

準耐火建築物では、網入りガラスだけでは確認申請が下りないケースが出ています。多くの場合、屋根としての30分耐火性能を求められます。このような事態への対応策を準備しましたので、以下参照下さい。

### 法的背景

#### 1. 耐火建築物の屋根に設ける天窓（トップライト）の取扱い

耐火建築物の屋根に設置する天窓（トップライト）については、令第107条により屋根として30分の耐火性能を求められる場合がある。イ準耐火建築物も同様（P8参照）

- ベルックスの天窓は木枠で網入りガラスを受ける構造であるために、木枠の内側に鉄製枠を設置する必要がある。

#### 2. 耐火構造の屋根の例示仕様について

平成12年建告第1399号によれば、30分の遮炎性能を有する屋根とは「（前略）…鉄網コンクリート、鉄網モルタル、鉄材で補強されたガラスブロック若しくは網入りガラスで造られたもの」と規定されている。（P15参照）

- ベルックスの天窓は木枠で網入りガラスを受ける構造であるため、鉄材（ステンレス）で補強された網入りガラスで造る必要がある。

### FCM（網入りガラス・防火枠使用）が可能と思われる根拠

ベルックス FCM 網入りガラスに防火枠を使用した場合、木枠の内側に、耐火構造の規定【H12年国交省告示1399号第5三】が示す「鉄材（ステンレス）で補強された網入りガラス」に従い、ステンレス板の枠を施した仕様としている。また、ガラス部分がステンレス枠よりも大きいため、ガラスが脱落しない構造となっている。

この仕様は、鉄材（ステンレス）で補強された網入りガラスに該当する。

上記1及び2の規定を規定をクリアするので「30分耐火の屋根」に対応している。

#### （留意事項）

- FCM（網入りガラス・防火枠使用）は、屋根耐火30分の場合にご紹介して下さい。
- FCM（網入りガラス・防火枠使用）は、**耐火構造の屋根の仕様に対応していますが、告示に対する運用、判断は各行政の建築主事の裁量で行われています。必ず関係機関に確認をして下さい。**
- FCM（網入りガラス・防火枠使用）は、構造上「30分耐火」をクリアしているだけで、認定番号は取得していません。今後取得の予定もありません。
- FCMには専用ブラインドのご用意がありません。

該当  
法令

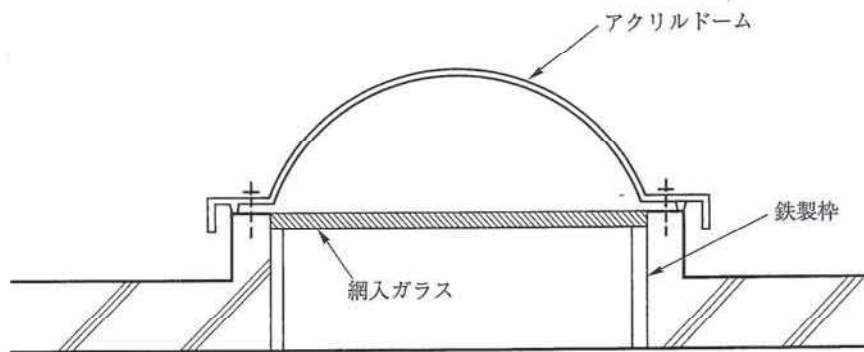
法第2条第七号

令第107条

### 3 耐火構造

#### 3) 耐火建築物の屋根に設けるトップライトの取扱い

耐火建築物の屋根にトップライトとして「アクリルドーム等」を使用する場合には、図のようにドームのバックアップとして内側に鉄製（ステンレスも含む。）枠付網入ガラスを設置するものとする。



解  
説

なお、耐火建築物の屋根に設けるトップライトは、明かり採りとしての開口部であるとともに屋根でもあり、P15に掲げる屋根の構造方法にする必要がある。またイ準耐火建築物に設けるトップライトについても同様である。

関連告示 平成12年5月30日建告第1399号

参 考

該  
当  
法  
令

法第2条第七号

令第107条

### 3 耐火構造

## 10) 耐火構造の屋根の例示仕様について

平12建告第1399号による耐火構造の屋根の例示仕様は下記のとおりである。

30分の非損傷性と30分の遮炎性を有する屋根

- 一 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
- 二 鉄材によって補強されたコンクリートブロック造、れんが造又は石造
- ③ 鉄網コンクリート若しくは鉄網モルタルでふいたもの又は鉄網コンクリート、鉄網モルタル、鉄材で補強されたガラスブロック若しくは網入りガラスで造られたもの
- 四 鉄筋コンクリート製パネルで厚さ4 cm以上のもの
- 五 高温高圧蒸気養生された軽量気泡コンクリート製パネル（ALC板）

なお、上記第三号に「鉄網コンクリート若しくは鉄網モルタルでふいたもの」とあるが、野地板、たるき等の下地材については屋根の構造材の一部として不燃材料が要求されるので注意が必要である。また「鉄材で補強されたガラスブロック若しくは網入りガラスで造られたもの」の鉄材にはステンレスも含まれる（8頁参照）。



解  
説

この耐火構造の屋根であっても、法第22条区域、準防火地域及び防火地域では、さらに平12建告第1365号が適用され、屋外面の処理には一定の断熱材及び防水材には、一定の性能（非発炎性、非損傷性）が要求されている。なお、耐火構造の上に直に防水材を張ったものについては、性能上外断熱工法より安全側と考えられるので外断熱に準じた扱いとする。

関連告示	平成12年5月30日建告第1399号	平成12年5月25日建告第1365号
参 考		

## 建築物の防火避難規定の解説 2005 (第6版)

---

平成6年10月31日 第1版第1刷発行  
平成17年6月1日 第5版第1刷発行  
平成17年9月15日 第5版第2刷発行  
平成18年1月10日 第5版第3刷発行  
平成18年6月20日 第5版第4刷発行  
平成19年8月10日 第5版第5刷発行  
平成20年1月31日 第6版第1刷発行

編集 日本建築行政会議

発行 株式会社 ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7-4-12  
本部 東京都杉並区荻窪4-30-16  
〒167-8088  
電話 編集 (03) 5349-6555  
営業 (03) 5349-6666

Printed in Japan

<検印省略>

---

ISBN978-4-324-08404-5 C0052 ¥4286E

